

## 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、採用決定者（求職者）の都合による退社、又は採用決定者（求職者）の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度である。

入社日より 1か月内で退職	手数料総額（税込）×1／6×5（5か月分）
入社日より 2か月内で退職	手数料総額（税込）×1／6×5（4か月分）
入社日より 3か月内で退職	手数料総額（税込）×1／6×5（3か月分）
入社日より 4か月内で退職	手数料総額（税込）×1／6×5（2か月分）
入社日より 5か月内で退職	手数料総額（税込）×1／6×5（1か月分）
入社日より 6か月内で退職	返金無

※入社日より 6か月を超えての退職の場合も、同様に返金無とする。

但し、求人者からの解雇の申し出及び、採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関係法令に違反し、それを理由に退職した場合は残りの紹介手数料を返金しないものとする。

※14日以内の試用期間はこれにあたらないものとする。

また、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 有料職業紹介事業許可番号（厚生労働大臣許可） 30-ユ-300024

和歌山県和歌山市本町1丁目22番地

Wajima 本町ビル5階

事業所の名称及び所在地 株式会社 キャリア・プレスユー